

國民精神總動員運動ニ關スル件

(昭・一五・一〇・一五
閣議決定)

一、今次大政翼賛運動ノ展開ニ伴ヒ國民精神總動員ノ運動ハ之ニ包括
シ其ノ發展ヲ圖ルコト。

二、國民精神總動員本部ハ之ヲ解消セシムルコト。

備考 國民精神總動員本部ノ事業、職員及資産等ノ引継ニ關シテ
ハ大政翼賛會、國民精神總動員本部間ニ於テ協議ヲ爲シ其
ノ細目ヲ決定スルモノトス。

内閣書記官長談

(昭。一五・一〇・一六
午後四時發表)

國民精神總動員の運動は支那事變勃發以來舉國的な國民運動として關係各方面の協力の下に多大の成果を收めて來たのであるが今般大政翼贊會の結成に伴ひ本運動は大政翼贊運動の中に包攝せられ更にその發展を圖らむことを期し、ここに國民精神總動員本部は解散せらるることとなつたのである。